

## 不登校児童生徒への対応事例 1（小学校第 4 学年女子）

### ～未然防止に向けた校内体制の充実による組織的な対応～

#### 問題の把握

当該児童は、第 3 学年から連続して欠席することはないものの、登校をしぶったり、体調不良を理由にして欠席したりするようになり、不登校の兆候が現れてきた。第 4 学年の 1 学期も同様の状態が続いたため、当該児童が連続して欠席する状態にならないよう、校内委員会で不登校の未然防止に向けた対応策を検討し、組織的な取組を進めた。

#### 対応状況

##### 〔対応の経過〕

##### ○家庭状況の確認

- ・生徒指導委員会（校内委員会）で不登校の未然防止の対応策を検討するため、当該児童及び保護者の状況を確認した。
- ・当該児童は、第 1 学年時に道外から転入した。母親と二人家族であり、町内及び近隣に親戚縁者はいない。
- ・当該児童は自己中心的な性格で、他人への依存性も見られるため、同級生とトラブルになることがあるが、反面、**社交性**もあり、クラス内で孤立している状況はない。
- ・母親は福祉施設に勤務し、夜勤もある不規則な勤務形態であり、母親が基本的な生活習慣の確立の必要性を十分に認識していないなどの理由で、当該児童の生活が不規則となっている。

##### ○校内体制の役割分担を明確にした対応

##### ア 生徒指導委員会

- ・各担当者（担任、養護教諭、生徒指導部、教科担任）が、対応状況や把握した児童・保護者の情報を共有するとともに、今後の対応策について協議し、各担当者の役割分担や具体的な対応の内容についての調整・立案を行った。
- ・全教職員に対し、当該児童の状況や協議内容を報告し、情報共有を図り、全教職員による未然防止に向けた取組を進めた。

##### イ 管理職

- ・生徒指導委員会において、対応策を協議する際に指導・助言を行ったり、取組状況の進捗管理や当該児童及びその保護者の様子の確認を行ったりした。
- ・町教委へ定期的に状況を報告するとともに、必要に応じて町教委の指導主事の学校訪問を要請し指導・助言を受けた。

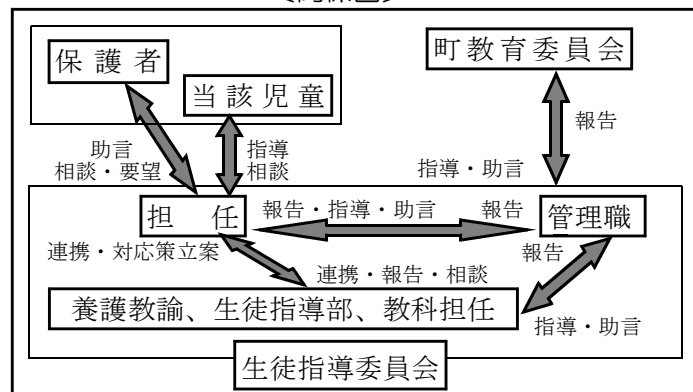
##### ウ 担任

- ・当該児童に対して、教育相談等を通して実態を把握し、心のケアを行うとともに、他人との関わり方や生活習慣の確立に向けた指導を継続的に行った。
- ・保護者に対しては、家庭と学校での様子を互いに情報交換するとともに、児童への関わり方や今後の指導の見通しについて助言を行った。

##### ○取組の成果

- ・第 4 学年の 10 月から欠席が少なくなり、12 月からは、登校のしぶりや体調不良を理由とした欠席がなくなっている。

〔関係図〕



#### 不登校の問題に対応するためのポイント

- ・担任を中心に、保護者と連携を図りながら、児童生徒の不登校の兆候を早期に把握すること。
- ・児童生徒や保護者に対して、担任一人に対応するのではなく、管理職や養護教諭、その他の関係職員などが複数で対応し、組織的な指導・支援体制を確立すること。
- ・組織的な対応を行うために、生徒指導委員会を中心として、担任や他の教職員からの報告・情報提供があった児童生徒や保護者の状況を踏まえ、明確な指導方針を決定すること。